

## 三陸の海を放射能から守る

岩手の会 (略称) 三陸の海・岩手の会

郵便振替 02240-5-102650

ホームページ 《再処理/岩手の環境》

http://sanriku.my.coocan.jp/

《本紙の全バックナンバー掲載》

# 止めよう!

# 《再処理》

## 《天恵の海》

2017平成29)年

2月13日

第173号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

# 再処理安全問題などの院内集会開催 再処理関連省庁担当者との意見交換会 報告 ①

一月二七日、参議院議員会館で、七市民団体が政府宛提出した『再処理工場等に関する要請書』をめぐって、省庁担当者との意見交換会が開催されました。政府側出席者は内閣府・原子力規制庁・文科省・経産省・外務省・環境省・厚労省からの一六人で、市民側は提出団体並びに賛助団体・個人も含め約三〇人でした。

このような、東海及び六ヶ所再処理工場の安全に関する諸問題についての「政府側との意見交換会」は二〇一五年一月にも、川田龍平参議院議員の尽力によって開催され、今回二回目です。(当会会報第一五二号参照) 意見交換会は口頭回答であり、今後質問主意書により文書回答を求めてゆく予定です。概略を報告します。



16人の省庁担当者が出席

## 原子力基本法

我が国の安全保障に資する としたのとは?

## 余剰なプルトニウム持たない は本当か?

我が国の安全保障に資するとはどういう意味か?

### 核拡散防止が目的

■内閣府 原子力基本法に「我が国の安全保障に資すること」と入れる改訂は二〇一二年六月に原子力規制委員会設置法の制定と同時になされた。原子力の安全確保について「核拡散防止保障措置」も加え同委員会の任務とするためである。

### 原子力基本法の根幹に触れる改訂

□市民側岩手の会 原子力基本法は「原子

《2回に分けて、主な意見交換を、要約して報告します》

第173号 原子力基本法改定・プルトニウム保持・東海再処理工場は安全か

第174号 六ヶ所再処理工場は安全か

力は、非軍事・平和利用に限る」ことが根本原則である。その原則条項に「我が国の安全保障」という、国の防衛すなわち軍事の言葉がいきなり挿入された。しかも、「原子力規制委員会設置法」制定に関わって、「原子力基本法第二条(基本方針)が同時に改正された。原子力施設や環境の「安全確保」と、「核の安全保障」は、同じ「安全」でも異なる論理に分かれる。

### ◇市民参加者(青森)

原子力基本法に「我が国の防衛」を入れることは原子力(核)の軍事的な利用への道を連想させ非常に危惧を覚える。

### ◇川田龍平議員

この法案は会期末のぎりぎりに参議院に回って来たという記憶がある。十分な審議がなされたとは思われない。(注1)



川田龍平 参議院議員

### ネット動画配信

©UPLAN

https://www.youtube.co

m/watch?v=HTLx14bYam  
©humansystem  
http://twitcasting.tv/humansystem/movie/342173884

### 要請書 本文

http://sanriku.my.coocan.jp/170127yousei.pdf

## プルトニウムの保持

「利用目的のないプルトニウムは持たない」ことについて

### ■内閣府・外務省

・資源エネルギー庁

「利用目的のないプルトニウムは持たない」は我が国の国際条約。プルトニウムによるプルトニウムの利用の見通しを立てる。

## 核拡散反対の国際動向を見よ

□市民側岩手の会 もんじゅの廃炉決定でプルトニウムの行き場はなくなった。民主党野田政権が二〇三〇年代原発ゼロを閣議決定しようとしたときに、アメリカの政府筋では「日本が、再処理を続けながら原発ゼロでは、プルトニウムが余剰となる。だか

ら、閣議決定は問題だ』という意見が多かったという。真相は？(注2)

(注1) ①国会議事録では、次のような経緯。

二〇一二年六月十五日(金)自民・公明・民主三党が政府案と自公案を折り合わせ「原子力規制委員会設置法」案を衆議院に緊急提案。環境委員に付託され審議可決、その日のうちに本会議で可決し、参議院に送付した。

参議院は環境委員会で審議可決し六月二〇日の本会議で可決。提案された規制委員会設置法の附則第一二条に「原子力基本法の一・二条改正」が記され、原子力基本法も同時に改正された。「我が国の安全保障に資する」は「核拡散防止の保障措置である」と確認され付帯決議もなされた。

②世界平和とアピール七人委員会が「撤回アピール」を発表している。

<http://worldpeace7.jp/?p=132>

(注2)『アメリカは日本の原子力政策をどう見ているか』鈴木達二郎・猿田佐世編 岩波ブックレットNO958(四七〜五〇頁)

## 東海再処理工場は安全か？



# 高レベル放射性廃液 ガラス固化終了はあと二年半後 深刻な危険な時代が続く

約六二〇本のガラス固化を行い終了するという計画を立案した。

高レベル放射性廃液のガラス固化はどう進んでいるのか？

## 廃液ゼロは二〇二八年

### 原子力規制庁

平成七年操業以来二五六本のガラス固化を行ってきたが、終了まではまだ時間がかかる。規制委員会ではJAEAに対して昨年八月ガラス固化計画の期間短縮を指示した。JAEA(日本原子力研究開発機構)は今後一二年半後の二〇二八年(平成四〇)年までに

島原発事故以来再処理工場の建屋の扉の防水強化や冷却、掃気のための電源施設を整備している。後背高台への電源確保の体制を作っている。放射能汚染廃棄物の管理の杜撰さがマスコミで報道されたが、点検整備体制を引き締めるよう指示した。

深層防護を徹底し、冷却水を高台に確保するなどした。

東海工場廃止事業について約七〇年かかるという計画書が出された。

## 再処理工場の津波対策急げ

◆市民側(脱原発とうかい塾)

東海再処理工場に貯まっている約三九〇立方メートルの超危険な高レ

ベル放射性廃液は、これから一二年半かけてガラス固化すると言うが、その長い間、首都圏を含め危険に曝されるが大丈夫なのか。例えば津波について、近接する東海第二原発(海抜八メートル)には高さ二〇メートルの防潮堤を作ると言うが、再処理工場(海抜六メートル)には作らないのか。

◆文科省 近接する高台(海抜一八メートルと二七メートル)からケーブルを敷き電源を確保して、高レベル廃液の冷却、掃気を確保する。防潮堤を建設するとすると、設計や土地確保の計画に数年かかる。まずは出来る対策を万全にしたい。

◆市民側(とうかい塾) ガラス固化溶融炉について、現在のものを更新するというが新しい技術なのか。

◆文科省 もちろんバージョンアップしてゆく。

◆参加市民 高レベル放射性廃液が環境に漏れ始めると放射能が強く人が近づけない。被害はたちまち首都圏におよぶ。是非国民の関心が高まり注目が集まってもほしい。(次号へ続く)

## 福島原発刑事訴訟 支援団結成1周年



東京都世田谷区玉川区民会館で開催。岩手から2人で参加してきました。(尚) 集会はUチューブで見られます。  
<https://www.youtube.com/watch?v=jTQGzpj7fxc>

**3.11 甲状腺がん子ども基金**  
問い合わせ 080-3757-0311  
[info@311kikin.org](mailto:info@311kikin.org)

## 一日も早くは裁判開始を！ 河合弁護士挨拶

福島原発事故被害総額は約二二兆円にも及んでいます。東電の被告三幹部は今、ひたすら事故責任から逃げようとしています。しかし、強制起訴を勝ち取った私達はいよ

## 福島県外に 甲状腺がん子ども基金挨拶 九人の小児甲状腺がん

福島原発事故から五年、福島県民健康調査検討委員会は、福島事故時一八歳以下であった約三二万人の子どもの達の甲状腺検査によりこれまで一八三人の甲状腺がん患者が発見され摘出手術などの処置をおこなったとしました。私達は昨年九月「甲状腺がん子ども基金」を創設し、がんと診断された子どもと家族を支援する活動を開始しました。一二月に、福島県内二六人、県外九人の人にそれぞれ一〇万円の支援金を贈りました。この三五人の中に、肺転移があり「アインストープ治療」の必要な方が三人おられました。そのいずれも県外の方でした。福島県民以外の検査は必要がないとする、現在の対策では対応出来ないと非常に心配です。